

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	237 重度障害者タクシー料金等助成事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	01	社会福祉費
基本施策	05 障がいのある人の自立した生活を支える	目	04	障害福祉費
		細目	193	障害者福祉一般事業
行革大綱の重点事項番号		7	細々目	51 重度障害者タクシー料金等助成事業
担当部課	コード	130200	担当者氏名	中出光美
	名称	健康福祉部 障がい福祉課		
		連絡先	22 - 9657 (内線)	2620

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	重度の障がいのある人	※対象件数	2279
成果(どうする)	タクシー料金または自動車燃料費(ガソリン)の助成をすることにより、社会参加の促進が図られる。		
根拠法令・要綱等	伊賀市重度身体障害(児)者タクシー料金助成事業実施要綱		
開始年度	平成 16 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H21 事業内容	対象者:身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持の方 支給額:年額7,200円(タクシー券300円×24枚か燃料券600円×12枚を本人が選択) 平成21年度支給人員 自動車燃料券 799人 タクシー券 281人		
	平成19年度からタクシー料金の助成を福祉有償運送業者まで適用を拡大		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
利用者数	人	目標	1088	1015	1140	1140
		実績	1115	1080		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H20	H21	H22	H23	
利用者数/対象者数	%			目標	51	50	50	
				実績	50.1			47.4
				目標				
				実績				

投入コスト	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求	
					(千円)
直接事業費計(A)	6,416	6,669	7,035	7,035	
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	6,416	6,669	7,035	7,035
事業投入人件費(B)	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	
フルコスト(A)+(B)	7,856	8,109	8,475	8,475	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	障がいのある人の社会参加促進が図られるため、本事業は必要である。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
	財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高	事業を継続することにより、障がいのある人の社会参加促進が図られる。
達成度	当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 無	
	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	対象者に対する利用者数が少ないため、市広報やHPなどで該当者への周知を図る。
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	受益者負担を求めることができる事業である。全体コストにおける負担構成は適正である。	
	コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	制度の周知を行う
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】市広報・HPに掲載することにより、該当者への周知を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増田 政美
【方向性】	現状維持
【理由】	1級の身体・知的障がい者は、手帳を提示することによりJRや三重交通バスの乗車料金の割引を受けることができるが、重度の障害者は公共交通機関を利用することが難しい場合が多いため、タクシー(福祉有償運送を含む)や家族が運転する自家用車を利用する機会が多い。また、1級の精神障がい者にはJRの割引はないため、そのような方々の社会参加促進を図るためにも今後も本事業は必要である。
現時点における課題、その他	引き続き制度の周知を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	本年年度中に市広報・HPに掲載するとともに窓口においても啓発をする。